

令和 7 年度第 4 回中野市保育所等運営審議会 会議録要旨

日 時	令和 8 年 2 月 25 日（水） 18：00～18：57
会 場	会議室 21
出席者	<p>【委員】 荻原保儀委員、若林幸裕委員、阿部泉委員、今井理恵子委員、西澤可奈恵委員</p> <p>【事務局】 子ども部長、保育課長、保育課長補佐兼施設係長、保育係長、担当</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 会長の互選について</p> <p>5 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 令和 8 年度利用者負担額（保育料等）について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
資 料	<p>資料 1 令和 8 年度中野市利用者負担額（保育料等）について</p> <p>資料 2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について</p>
内 容	<p>1 開会 保育課長</p> <p>2 あいさつ 若林副会長、子ども部長</p> <p>3 自己紹介 各委員</p> <p>4 会長の互選について 会長に荻原委員を互選</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和 8 年度利用者負担額（保育料等）について</p> <p>【保育係長】 資料 1 に基づき説明</p> <p>【委員】 3 歳未満児の場合、保育士 1 人で見ることができる人数は。</p> <p>【事務局】</p>

0歳児3人に対し1人、1歳児は国基準では6人に対し1人のところ、中野市では4人に対し1人、2歳児は6人に対し1人としている。

また、3歳以上児の場合、3歳児15人に対し1人、4歳以上児25人に対し1人となっている。

【委員】

小学校は給食センターで給食を作っていると思うが、保育園はどうなっているのか。

【事務局】

基本的には各施設に給食室があるため、自園調理したものを提供している。

【会長】

ほかに質問、意見がなければ資料のとおりによえ置くということで良いか。

【委員】

異議なし

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

【保育係長】

資料2に基づき説明

【委員】

一時的保育と誰でも通園制度の決定的な違いはなにか。

【事務局】

誰でも通園制度の場合は理由を問わず利用できる制度となる。一時的保育にもリフレッシュ保育として理由を問わないものがあるが、視点が異なる。

誰でも通園制度はこどもの視点に立ち、成長を促すもの。一時的保育は保護者の視点に立ち、育児の負担を軽減するものというのが一番大きな違い。

【委員】

その違いも含めて、周知して行ってほしい。

【委員】

どのような形で周知するのか。

【事務局】

広報なかの3月号に記事を掲載する予定。また、市の公式ホームページ等にも掲載しているところ。可能であれば市の健康づくり課母子保健係で利用しているなかの子育て応援アプリでも周知できればと考えている。

【委員】

月10時間というのは何を基準にしているのか。

【事務局】

国の示している基準に合わせている。

【委員】

利用日の何日前まで予約ができるのか。

【事務局】

施設の運用によっては前日まで可能。中野市では職員の配置の都合上、確定では

ないが、2～3日前までにはと考えている。

【委員】

この制度を利用したい方が、まず相談できるところの周知も必要ではないか。

【委員】

住民の方から相談があった場合、保育課を紹介していいものか。

【事務局】

もちろん、対応させていただく。

【会長】

利用者が多すぎても施設の問題があるため困ることもあるかと思うが、ぜひ門戸を広げていただければ、助かる人が多いと感じる。

協議事項1、2を通じて何か意見があるか。

【委員】

(特になし)

【会長】

ないようなので協議事項を終わりとする。

6 その他

なし

7 閉会

【終了 18:57】